

「人材」と「財源」の課題を解決:JICA海外協力隊×地域おこし協力隊

国際交流の成否を分けるのは、「推進役となる人材の確保」と「取り組みの継続性」です。特に自治体の国際交流の現場では、自治体職員の多忙な業務に左右されることなく、安定的に交流を進められる仕組みが求められています。その解決策となる可能性があるのが、**JICA海外協力隊の任期を終えた経験豊かな人材を、地域おこし協力隊として委嘱し、専属の国際交流コーディネーターとして配置**する手法です。この仕組みにより、国際交流の持続可能性を担保しながら、「人材」と「財源」の双方の課題を同時に解決することが期待されます。

人材確保 「JICA海外協力隊経験者」採用の仕組み

- JICAが運営する「PARTNER」を通じて、JICA海外協力隊経験者に向けた求人情報の発信や登録人材の閲覧などを行うことができます。他ではなかなか見つからない、途上国での活動経験者や言語習得者に個別にスカウトメールを発信するなど、直接アプローチできる可能性もあります。
- また「PARTNER」には、求人情報だけではなく、地域で開催するイベント情報(※)も掲載することができます。

(※)国際協力または国際協力と関連する地域活性化、復興支援に関するもの

JICA PARTNERとは

JICAが運営する、国際志向を持った人材と企業・団体をつなぐ国際キャリアの情報プラットフォーム。10万人近い人材と地方自治体を含む約3,000の企業・団体が登録。

[団体の方向けリーフレット \(PDF\)](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/leaflet_CMYK_org.pdf)

https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/leaflet_CMYK_org.pdf



財源確保 総務省による財政措置の活用

地域おこし協力隊に取り組む自治体に対する特別交付税措置

(地域おこし協力隊推進要綱(令和7年3月21日一部改正後))

経費	内容例	総務省の措置上限
報償費等	✓ 隊員の給与に相当するもの	350万円/人
活動費	✓ 隊員の住居や活動用車両の借上費 ✓ 隊員の活動旅費等移動に要する経費 ✓ 隊員の作業道具購入費、消耗品費に要する経費 ✓ 住民や関係者との意見交換会・活動報告会等に要する経費 等	200万円/人

※このほか、隊員の募集に要する経費等の財政措置を講じることとしている。

- 直近5年間に任期終了した地域おこし協力隊は、8,034人。そのうち**任期終了後、およそ68.9%(5,539人)の隊員が同じ地域に定住しています**(令和6年度総務省調査結果)。
- 地域おこし協力隊は、自治体が自主的・主体的に取り組むものです。総務省はその取組実績を事後的に調査の上、財政上の措置を講じることとしており、国に対する事前の申請等の特段の行為を要しません。